

## 登園許可証明書

わかくさこども園

園長様

園児名：.....

病名：（ ）

疾病期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

医師所見： 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、  
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名： .....

医師名： .....

※ 医師の登園許可証明書が必要な病気

(こども家庭庁 保育所における感染症対策ガイドラインによる)

- ・麻疹(はしか)・風疹(三日ばしか)・水痘(みずぼうそう)
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核
- ・咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳
- ・腸管出血性大腸菌感染症・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

※ 登園できる状況か否か、必ず医師に確認し、証明書を出してもらってから 登園して下さい。

※ 病気の症状にもよりますが、発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、いつも通りの食事が食べられるようになり、普段の生活が出来るようになってからの登園をお願いします。

※ こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※ 感染症については、別紙《感染症と罹患後の登園のめやす》を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園許可証明書(A様式)もしくは、登園届出書(B様式)の提出をお願いします。

医療機関(病院)によっては、登園許可証明書の発行に費用がかかる場合があります。